

古田史学の会・東海

平成30年

東 海 の 古 代

第215号 2018年7月

会長 : 竹内 強 副会長・発行 : 林 伸禧
編集 : 石田敬一 投稿先アドレス : furutashigaku_tokai@yahoo.co.jp
HP : http://www.geocities.co.jp/furutashigaku_tokai

古代倭国の外交

一宮市 畑田 寿一

卑弥呼以前の中国・朝鮮半島との交流については情報不足から論議の出来る状態では無かったが、朝鮮半島の発掘調査により断片的ではあるが様子が解かってきた。今回は最新の情報を集めて紀元1世紀頃の朝鮮半島との交流を眺めてみたい。

1 倭国と中国との交易の起源

古代の交易の歴史は日本側には殆ど記録が無く、中国側の記録に頼る以外に方法はないが、紀元前まで遡ると流石に記録の信憑性を疑わざるを得ない。

最も古い歴史は王充が1世紀に著わした「論衡」に記述されている周の成王期（紀元前11世紀）の記述であるが、日本列島は当時縄文時代にあたり、西周の首都（豊邑：現在の西安）までの距離は遠い。

証拠が明らかな事例は西暦57年に奴国王が漢の光武帝から金印を授けられた出来事であり、紀元前1世紀ごろにはなんらかの交流があったと考えてよからう。

西 暦	史 料	記 述 内 容
前 1 1 世紀	論衡卷 19	周の成王の時、倭人が暢（香草）を貢ず
前 1 0 8 年	漢書武帝	漢が朝鮮半島に4郡を置く
前 1 世紀	漢書地理志	倭人は百余国に分かれ、一部が楽浪郡と交流
5 年	漢書王莽伝	東夷王が国珍を奉ず
5 7 年	後漢書東夷伝	倭の奴国王が後漢に朝貢、光武帝が金印を授ける
5 7 年	三国史記	新羅4代目脱解王即位（丹波国出身？）
1 0 7 年	後漢書東夷伝	倭国王帥升らが後漢に生口160人を献上
1 8 9 年	三国志魏書	公孫度（遼東太守）が独立する
1 8 9 年	隋書	卑弥呼が共立される
1 8 9 年		東大寺山古墳出土の「中平」紀年鉄刀つくられる
2 0 4 年	三国志魏書	公孫康が楽浪郡の南に帯方郡をつくり、韓・倭を勢力下に置く

220年	三国志魏書	魏王朝の誕生
228年	三国志魏書	公孫淵が中国三国と交渉を重ねる
238年	三国志魏書	公孫氏が魏により滅ぼされる
238年	三国志魏書	卑弥呼が魏に遣使して、「親魏倭王」の称号と仮の金印、銅鏡百枚をもらう
238年		山梨県鳥居原狐塚古墳の「赤烏元年」紀年鏡が作られる
240年	三国志魏書	帯方郡太守が倭に詔書、印授などを送る
243年	三国志魏書	倭王、再び魏へ遣使し、生口などを献上する。使者の掖邪狗らは率善中郎将の印綬を受ける
245年	三国志魏書	魏の少帝、倭の使者（難升米）に詔と黄幢を帯方郡を通じて授与する
247年	三国志魏書	卑弥呼の使者が帯方郡に行き、狗奴国と交戦を告げる。帯方郡太守は檄をつくって告諭する
248年	三国志魏書	卑弥呼が死去
248年	三国志魏書	台与が後を継ぎ、魏に遣使を送る
265年	晋書武帝	魏が滅亡。西晋が興る
266年	晋書武帝	倭（台与）が西晋へ遣使を送る

2 中国から見た倭人

1世紀後半に成立した「漢書」地理志（巻28下、維基文庫：台湾）では紀元前1世紀の倭人の状況を次のように記述している。

「**それ楽浪海中に倭人あり。分かれて百余国となる。歳時を以って来たりて献見すと云う。**」

「歳時」とは四季折り折りの意味であるが、ここでは「定期的に」の意味であろう。更に注目すべきは「倭人」とし「倭国」としていない点である。朝鮮半島南部から九州にかけて存在した海人族の一团を「倭人」と呼び、その国（国邑）は百余国に分かれていたと認識していた。

この認識は奴国の国王が光武帝からもらった金印にも表れている。「**漢委奴国王**」は「漢が冊封」した「倭人集団」の「奴国の国王」の意味で、当時倭国連合を統括する国王は存在しなかった。

3 漢の光武帝から金印を授けられた時代

西暦57年、奴国は漢に朝貢して光武帝から金印を授けられた。

この時代朝鮮半島は漢が4郡を置いたことから、昔は「朝鮮半島は漢の属国となっていた」とする説が有力であったが、現在では統治は間接的であったとされ、原三国時代と呼ばれるようになった。百済、新羅の元となる三韓や高句麗が既に存在し、57年は日本で生まれたといわれている新羅の脱解王が即位した年にあたる。

新羅の開祖の朴氏、昔氏と倭国は関係が深く、天之日矛、鵜草葺不合命なども新羅系の人物とする説がある。漢書東夷伝（維基文庫：台湾）の扶余国の項には「**建武中。東夷諸国皆来献見**」の記事が見え、朝鮮半島に置かれた漢の楽浪郡を窓口に各国が朝貢を行っていた。

奴国王の墓に比定されている須玖岡本D遺跡からは前漢鏡やガラス璧が、沖ノ山遺跡（山口県）からは中国銭貨が大量に出土しており、この時代既に貨幣を使った交易が行われていたことが窺われる。

倭の奴国は光武帝が年号を「建武中元」に改元したのを機に朝貢を行った。中国の情報を的確に掴んでいたと思われる。朝貢には上表書が不可欠であり、文字が書けなくてはならない。また、朝鮮半島北部まで出掛けるには海が渡れる船が必要であり、何よりも漢から冊封を受ける意義を知っていた。

この様に眺めると従来言われてきた1世紀の倭の文化・国交レベルを見直す必要がある。

< 三韓時代の朝鮮半島の地図 >



4 日本海側の^{たに}大丹波王国

古代歴史の中であまり注目されてこなかった地域に京都丹後地方の^{たに}大丹波王国がある。その中で最も初期に登場したのは日吉ヶ丘遺跡（京都府与謝野町）であった。この遺跡は紀元前2世紀から紀元後1世紀に亘り繁栄し、大量の勾玉と中国産鉄製品が出土している。時代は九州の吉野ヶ里遺跡の最初の頃にあたり、大量の勾玉は出土状況から冠に付けられていたと考えられている。多分に伝説的ではあるが新羅4代目脱解王の時代にもあたり、九州や出雲と並んで朝鮮半島との交易の跡が覗われる。

5 公孫氏の台頭と卑弥呼

西暦189年、後漢の勢力の衰えに乗じて朝鮮半島では公孫氏が独立の声を挙げ、倭国では卑弥呼の共立により40年以上続いていた倭国大乱が収まってきた。204年に公孫氏が帯方郡をつくり朝鮮半島の覇者になると、倭国は公孫氏を通しての交易を余儀なくされる。238年、魏が公孫氏を滅ぼすと卑弥呼はすかさず遣使を魏に送り外交を結んだ。57年の時と同様に倭は朝鮮半島の情報を的確に掴んでいたと思われる。このような事が出来たのは卑弥呼が九州にいた証拠で、大和に居ては不可能であったであろう。

山梨県鳥居原狐塚古墳の「赤烏元年(238年)」紀年鏡については、後世、北九州から流れていったとする説が有力であるが、3世紀前半には各地に大規模遺跡がつくられており、朝鮮半島との直接取引によりもたらされた可能性が高い。

6 台与の朝貢

同様な出来事は265年に魏が滅び西晋が興る時にも発揮されている。

『晋書』卷三武帝（維基文庫：台湾）に拠ると265年12月に晋が建国されると翌年11月には台与は朝貢を行っている。同書四夷伝（卷97）を見る限り東方諸国では最も早く、このため倭国のみが本紀に朝貢が記録されている。

7 まとめ

以上、紀元前1世紀から紀元後3世紀後半までの倭国の外交を眺めてきたが、いかに九州を中心とした倭国が朝鮮半島・中国と一体化していたかが覗かれる。

日本の神話の時代を紀元前1世紀から紀元後2世紀とし、天照大神を158年の日食の時の人物と考えると神話の内にも史実らしい事柄が見受けられる。当時、出雲国も丹波国も存在しており、朝鮮半島と日本海沿岸諸国との行き来が神話の舞台となったと考えられる。現在の学説は民族的視点に支配されている面が覗かれるが、古代においては朝鮮半島の南部と九州には倭人の集団がおり、混然一体となっていた。『三国志』卷三十東夷伝の韓の項の「**韓は帶方郡の南にあり東西は海を以って限りとなし、南は倭と接す。**」（倭国伝：講談社）の記述は歴史学上重要視されていないが、当時の状況を表している貴重な記述である。

朝鮮半島に倭人の居住区があったように九州にも後の百済の人々が生活していた。任那を失うことは自国の一部を失うことに近く、海を渡って奪還しようとする行為は単に鉄資源の確保のみでは説明が付かない。いつの日か両国の知識を集めて、誰もが納得できる歴史を紐解いて欲しいものである。

卑彌呼の冢 その3

名古屋市

石田泉城

6 卑彌呼の出身地

（1）卑彌呼の冢の主な比定説

卑彌呼の冢の場所を具体的に示した主な説を掲げます。

まず、先に紹介した卑彌呼を倭迹迹日百襲媛命とする笠井説は、卑彌呼の冢を箸墓古墳とします。ただし、卑彌呼が女王であるのに対して、倭迹迹日百襲媛命は天皇の皇女であって女王ではありませんから、倭迹迹日百襲媛命の墓とされる箸墓古墳は卑彌呼の冢には該当しないでしょう。いずれにしても近畿に卑彌呼の冢を求めようとする説は『魏志』倭人伝の行程とは全くマッチしませんから、あたらないと私は思います。

邪馬壹國に比定される北部九州説では、宝賀寿男氏等の説である祇園山古墳（久留米市）があります。この古墳は、『魏志』倭人伝の「**狗葬者奴婢百餘人**」の記事に近い甕棺墓などの数量があり注目される古墳です。その形状は方墳に近いと思われますが、不定形の円墳と見えないこともありません。その大きさについて、短歩説とすれば卑彌呼の冢の可能性は残ると思います。

高島忠平・奥野正男説の平原王墓の1号墓は、四十面といった破鏡や女性のものであると思われる副葬品が出土し卑彌呼の冢として魅力的な墓ではあるものの、築造時期が2世紀のようで卑彌呼の時代以前にあたるようです。また、その大きさは10数メートルの方形周溝墓であり短歩説にしても小さすぎるようで、形も合致しません。また、平原王墓は伊都国と想定される場所に位置しており、私は卑彌呼は伊都国王ではないと考えています。

したがって私はこの説には否定的です。

古田武彦説の須玖岡本遺跡は、平原王墓が三種の神器が出土するのみであるのに対して、三種の神器を始め、絹・錦、夔鳳鏡（漢式鏡）が出土しており、平原王墓より可能性が高いと思われますが、方形周溝墓ですので、形は合致しないように思います。

これらの説は、いずれも、しっくりしません。

（２）卑彌呼の共立

卑彌呼はどこ地域から共立されたのでしょうか。

これを探ることは、卑彌呼の冢を比定する視点として重要ではないかと思います。

ただ、どこ地域から選ばれたのか、どこに冢を作ったのか、中国史料にも記紀にも一切記事がありませんから想像するしかありません。

想像するしかありませんが、まったく手がかりがないということではありません。

手がかりは次の記事にあると思います。

其國本亦以男子為王，住七八十年，倭國亂，相攻伐歷年，乃共立一女子為王，名曰卑彌呼，事鬼道，能惑眾，年已長大，無夫婿，有男弟佐治國。

（中華所局版『三國志』856頁）

其の国、本は亦、男子を以って王と為す。住まるところ七、八十年。倭国は乱れ、相攻伐すること歴年、乃ち一女子を共立して王と為す。名は卑彌呼と曰う。鬼道に事え能く衆を惑わす。年すでに長大。夫婿なく、男弟ありて国を治むを佐ける。

記事の趣旨からすると「住まる」の意味は、倭国が「乱れる」に対する意味ですので、男子の王による安定した状態が残っているということだと思います。倭国は安定した状態が80年ほど続いたあとに乱れて倭国内の地域が相互に攻め合います。この攻め合いが一定期間あった後に共立によって一女子を王にします。。

倭国はもともと男王であったとあります。これに関連する記事として次の伊都国の記事があります。

世有王，皆統屬女王國，郡使往來常所駐。

世々王有り皆女王國に統属す。郡使が往来し、常に駐る所なり。

伊都国には世々王がいて、その歴代の王たちは皆、女王國に統属していたされます。この統属とは、女王國の統制の下にあることを意味します。伊都国の男王たちがいたのは、卑彌呼以前の状況をあらわしていますから、伊都国の男王が、倭の代表である倭王になっていたのかもしれませんが、いずれにしても、倭国内は乱れたために、一女子を共立して王と為したとすると、この一女子は伊都国の王ではなかったはずで

す。男王であれば、伊都国王を共立すればよいわけですが、それがかなわなかったのですから、一女子は伊都国以外のところから選ばれたと考えるのが妥当でしょう。

では、この一女子は一体どこから共立されたのかということが問題になります。

（３）鬼道

卑彌呼は、鬼道を使って人をよく惑わすとあります。「惑わす」は現代では好ましくない意味として使われますが、共立される人物ですからここでは人を誘導する意味ではないかと思います。そして壹与は卑彌呼の「宗女」とあるので明らかに鬼道は宗教です。この鬼道は中国側の視点からみなしたもので、古代日本から存在する宗教とすると、これは神道のことではないかと思われます。

しかも、誰もがその鬼道を使う一女子の卑彌呼がすぐれた能力を持っていると認め、共

立に値する者でなければなりません。

記紀では、卑彌呼を神功皇后になぞらえています。

仲哀記から関係する記事を抜き出します。

其大后息長帶日賣命者、當時歸神。故、天皇坐筑紫之訶志比宮、將擊熊曾國之時、天皇控御琴而、建内宿禰大臣居於沙庭、請神之命。於是、大后歸神、言教覺詔者

(仲哀記)

其の大后息長帶日売命は、その時、神に帰す。故に、天皇、筑紫の訶志比に宮に坐して、將に熊曾の国を撃とうとした時、天皇御琴を控きて、建内宿禰の大臣、沙庭に居りて神之命を請う。是に大后神に帰して、言を教え覺して 詔 しは、・・・

仲哀天皇は、筑紫の訶志比宮において熊曾國を撃つために神託を乞います。天皇は神おろしの琴を弾き、武内宿禰が沙庭でお告げを聞こうとして神功皇后が神憑りになったとあります。しかし、神功皇后に憑いた神はひどく怒り仲哀は亡くなってしまいます。それに慌てた武内宿禰は、また沙庭で神託を請うたとあります。

爲國之大祓而、亦建内宿禰居於沙庭、請神之命。

国の大祓を行い、また建内宿禰が沙庭で神託を請うた。

ここでは神功皇后は、神がかりとなる巫女となってお告げをし、武内宿禰がその神を審判する審神者となっています。書紀では、皇后が巫女で宿禰が琴を弾き、審神者は中臣鳥賊津使主と記されています。記紀のいずれも神功皇后が巫女です。

(4) 神憑り

神功皇后が神憑りになった場所は香椎宮の「沙庭」です。たぶん神が降臨する場所として、香椎宮の庭（古宮のあたり）に神の山に見立てた「立砂」を設けたのでしょう。

神木「香椎」を利用したのかもしれませんが。

巫女は神を降ろす役割をし、審神者が巫女に降りている神が本物かどうか確かめる役割を担います。重要なことは神功皇后は「神に帰す」こと、つまり自分を無にして100%神に委ねる能力がいつでも発揮できることです。また「国の大祓」を行い、現在までの天下万民の罪穢や災厄をリセットするとともに今後の国の鎮守を図るため人民全員にしきたりを遵守させる力があつたと考えられます。

この神功皇后の例を参考にすると、卑彌呼は、いつでも神託を告げる能力を持ち多くの人々を従わせる力がある特別な巫女であつたと考えられます。なお、彼女を助ける男弟が審神者であるのかもしれませんが。

この書紀の記事では、神功皇后は香椎宮において神がかりしたのですが、卑彌呼が本来、巫女として力を発揮していた神の山はどこにあるのでしょうか。

参考になりそうなのが、日本神話です。卑彌呼と同じように協議の中で選ばれた巫女の女神がいます。

天照大神が天石屋戸（書紀：磐戸）に隠れた際、天安之河原（書紀：天安河邊）に八百万の神々が問題を解決するために集まり、選ばれたのは、天宇受賣命です。天宇受賣命は天石屋戸の前で踊ります。この踊りをエロチックなものとの受け止め方が多いですが、その前に記された「神懸」が重要です。「神懸」によって踊りを舞うのです。ですから天宇受賣命は巫女舞を踊る巫女です。

爲神懸而、掛出胸乳、裳緒忍垂於番登也。爾高天原動而、八百萬神共咲。

神懸りして胸乳を掛け出し、裳の緒を番登に押し垂らした。すると高天原が動き、八百万の神、共に笑った。

神懸りして踊ることで高天原を揺り動かすことができたので、神々はそれに歓喜したのだと思います。ここでは天照大神は巫女として登場しているのではありませんから、天照大神をストレートに卑彌呼と同一とみることにはならないようです。

神社の視点から考古学を見る「百嶋神社考古学」は、記・紀の不足分を埋める部分を示唆してくれます。百嶋氏は、卑彌呼は大日靈貴であって、神武天皇の政治的失策により、その名を女王卑彌呼に改めたされます。

最終的には天照大神として崇められたので、百嶋氏の作られた系譜においては、卑彌呼は天照大神に充てられています。

(5) 卑彌呼を祀る神社

卑彌呼や壹與を祀る古い神社は、日本各地のどこにもありません。鹿児島県に近年作られた卑彌呼神社や壹與を淀姫になぞらえた佐賀県の興止日女神社があるのみです。

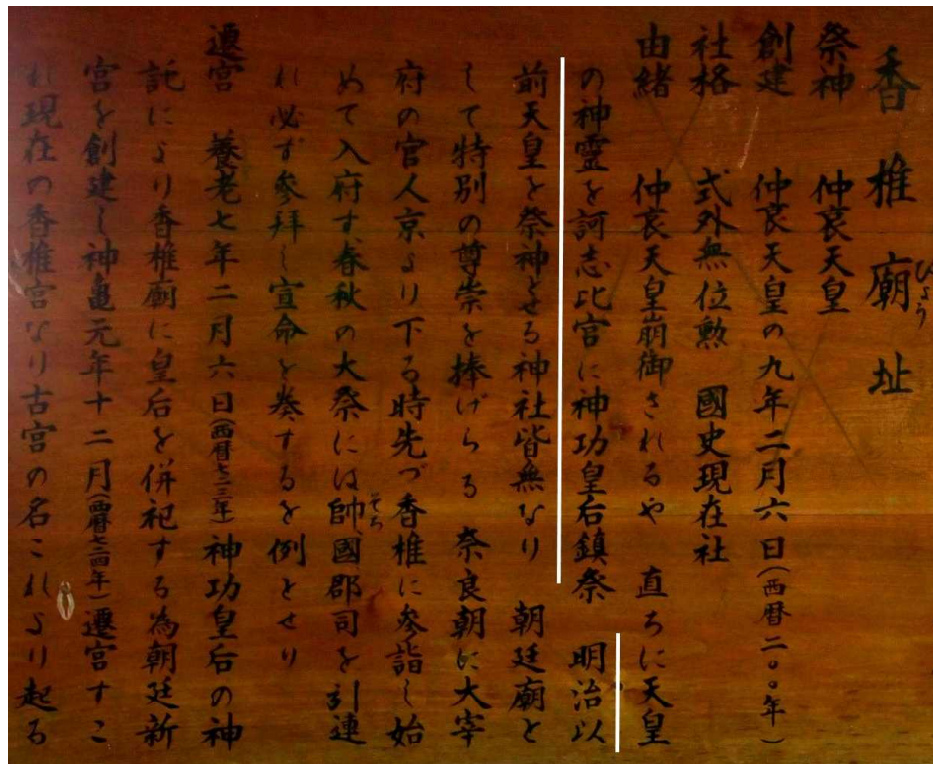
通説では『日本書紀』が神功皇后になぞらえているように、卑彌呼の事績はすべて神功皇后の伝承に書き換えられているのだとされます。わからなくもないですが、書紀が卑彌呼に集約させた神功皇后の鎮座地である香椎宮（福岡県東区香椎町）においても、ひとかけらも卑彌呼の伝承が残っていないことからすると、この説明では腑に落ちません。

壹與も同様で、全国のどこにもその伝承が残っていません。

これはどういうことでしょう。

関係する伝承も神社もないのであれば、卑彌呼も壹與も、その実在性が疑われますし、中国史料に三世紀の倭のこととして記載があるのに対して、倭の側にはその伝承がないというのは大いに問題です。

ところが、筑紫の香椎廟址の由緒説明書きにあるとおり、実は明治以前には、天皇を祀る神社はありませんでした。ですから、卑彌呼や壹與を祀る神社がないからと言って、実在性を疑うのは違うようです。



先に紹介した百嶋神社考古学では、卑彌呼は天照大神として祀られているとされますから、卑彌呼は天照大神に集約化されたということでしょうか。

（６）天の領域

神懸りする巫女として卑彌呼が居住するのに最も相応しい場所はどこにあるのでしょうか。

また、卑彌呼は共立されましたから、誰もがそれに値する者と認めるような信頼ある人物でなければなりません。その信頼は、巫女としての力を持つ人物であるとともに、女王になるのにふさわしい背景や地位、思想・伝統などの精神的支柱が求められるでしょう。

そうしたバックボーンは、倭の原初を中心領域にあるのではないのでしょうか。

伝統に裏打ちされたその領域は、「天」の領域が最もふさわしいと思われますが、「天」については、通常は天上のことであり、神話の中の架空のこととされています。これに対して「天」の領域は実在のものとする説に古田武彦説があります。「天」の領域から卑彌呼が選ばれたのであれば、多くの人の理解が得られやすいと思われます。

古田説では壱岐・対馬を中心とする海の領域を「天」の領域（＝「天国」）とします。記紀の神代巻において「天降る」とされた到着地は、次の記事にあるとおり、筑紫、出雲、新羅の三領域に限られています。しかも「中間経過地」が存在しないことから、その発進地は、壱岐・対馬を中心とする島々と考えられるとされました。

(A) 是の時、素戔鳴尊、天より出雲国の簸（ひ）の川の上に降り到る。

（神代紀、第八段、本文）

(B) 天の石位を離れ、・・竺紫の日向の高千穂の久士布流多氣に天降り坐す。

（『古事記』天孫降臨）

(C) 是の時に素戔鳴尊、其の子五十猛神を帥（ひき）ゐて新羅国に降り到り、曾尸茂梨の処に居す。

（神代紀、第八段、第四、一書）

注. (C)) はスサノオのふるまいが無軌道で「天国」から追放されたときの話である。

つまり「天国」は、筑紫、出雲、新羅に「天降る」ことができる場所であり、それらに囲まれた、壱岐、対馬を中心とする対馬海流の海上領域にあるとされます。具体的には『古事記』神代記に「亦の名」として「天」が頭に付された場所、対馬海流圏の島々を「天国」とみなされます。そして、ここから他の地域に行くことを「天降る」と称したとされており、この古田説はよく理解できると私は思います。

「天」は、海洋民族である「海」の神話の領域であるということです。つまり、「天」の領域は、壱岐・対馬を中心とする対馬海流圏の島々であり、卑彌呼は、この「天」の領域である「天国」すなわち対馬海流圏の島々から選ばれたとするのが最も妥当であると考えます。

（７）国生み神話

卑彌呼は、対馬海流圏の島々にいた巫女だから選ばれたとするだけでは十分とはいえません。巫女の中でも「天」の原初を中心地にいた特別な巫女であるからこそ皆が納得し共立できたのだと思います。

神代記の「国生み」の記事を整理すれば次のとおりです。

- 1 淡道之穂之狭別島
- 2 伊予之二名島……愛比売・飯依比古・大宜都比売・建依別
- 3 億伎之三子島……天之忍許呂別
- 4 筑紫島………白日別・豊日別・建日向日豊久士比泥別・建日別
- 5 伊伎島………天比登都柱

- 6 津島……………天之狭手依比売
- 7 佐渡島
- 8 大倭豊秋津島……………天御虚空豊秋津根別
- 以上の八島は先に生んだので大八島国という。
- 9 吉備児島……………建日方別
- 10 小豆島……………大野手比売
- 11 大島……………大多麻流別
- 12 女島……………天一根
- 13 知訶島……………天之忍男
- 14 両児島……………天両屋

これらのうち1～8が大八島国であり、記紀の記述を信頼すれば、これらの八島が先に生まれたとありますから、八島のどこかに本拠地があると考えられます。

八島の中で、亦の名が特異な名と思われるのが伊伎島の天比登都柱です。

伊伎島以外の島々は「比売」や「比古」の人に例えられるか、「別」として本拠地から別れたところとされているか、「国生み」のときにはまだ亦の名が付けられていないところです。唯一、伊伎島のみが、天比登都柱とされており、それぞれの島に勢力が分かれていく原初の本拠地が壱岐であることを示唆しています。

壱岐の亦の名の天比登都柱は、高天原に直結する一本の柱とされます。

この天と地をつなぐ柱を通して神様が降臨し神懸りするならば、壱岐は神懸りに相応しい場所といえそうです。

念のため、「天」が頭に付される島、3 億伎之三子島、5 伊伎島、6 津島、8 大倭豊秋津島、12 女島、13 知訶島、14 両児島の比定地について整理します。

億伎之三子島については、隠岐で異論は無いようです。ただ、隠岐は、隠岐の島を始め西ノ島、中ノ島、知夫里島の4島です。

また、大倭豊秋津島については、本州の一部とされます。異論が無いようですのでとりあえず通説に従いましょう。

津島こと天之狭手依比売については、対馬で異論はないでしょう。ちなみに、対馬の^{いづはら}厳原八幡神社には天之狭手依姫命が祀られ、同じく敷島神社（長崎県対馬市美津島町加志386）、都々智神社（対馬市美津島町尾崎）の祭神は天佐手依比女神です。國本神社（対馬市上県町瀬田1）の祭神は天之佐手依姫命で、島大國魂神社（対馬市上対馬町豊字シレイ409）の祭神も天狭手依比賣です。微妙に文字が異なりますが、いずれも天狭手依比賣を指していますから、これらは、津島の天之狭手依比売を対馬に比定する傍証になると思います。

異論があるのは、まず両児島です。通説では両児島を五島列島や男女群島の男島・女島であろうとしています。五島列島には、北部に小値賀島があり、古くは五島列島の福江島を「大知訶」と呼んでいたことから、五島列島を知訶島とするのがほぼ確定的であるとするならば、同じ五島列島内に知訶島とともに両児島を比定するのは疑問です。

また、男女群島はいくつかの島からなり、これに対して両児島はいわば「ふたご」の島です。男女群島は「ふたご」の島とはいえず両児島にはあたりません。したがって、両児島の比定地を五島列島や男女群島にする通説は当を得ていません。

この両児島について、古田武彦説では沖ノ島・小屋島とします。

沖ノ島と近接する小屋島、大小二つの島を指して両児島とされます。2つの島であることから、「両」と符合しています。また、沖ノ島は九州側から沖にある島として呼んだ名称でしょうが、現地では、小屋島に呼応して沖ノ島は大屋島と呼ばれ小屋と大屋の二島で天の「両屋」と称したのではないかと説明されており、理解できうる説であろうと思いま

す。たしかに、福岡県宗像市の沖ノ島は、「天」の領域にあって「国生み」の島として外しがたいです。宗像大社沖津宮の御神体で「神の島」とも呼ばれていますから、亦の名を天両屋とする両児島を沖ノ島・小屋島に比定するのは妥当であるように思います。ただ、沖ノ島と小屋島ではそれぞれの大きさが違いすぎており、これを「ふたご」とするのは感覚的に合わないところは問題であると思います。

灰塚照明・相良裕二説では、弥生時代には糸島半島の旧志摩郡が今津湾から船越湾に至る水道によって旧怡土郡から分離された状態で、西の可也山と東の天ヶ岳を中心に大きく2つの島に別れていたとされ、その旧志摩郡を両児島としています。

次に異論があるのは知訶島です。知訶島については、その名称からは五島列島に比定するのが相応しいですが、灰塚・相良説では、志賀島としています。灰塚・相良説の知訶島を志賀島に比定する説は魅力的です。ただ、志賀島を「しかしま」ではなく「ちかしま」と呼ぶ事例があるのか精査が必要です。

もう一つの問題は女島です。通説では大分県東国東郡姫島村の姫島（以下豊後姫島という）とされます。しかし、古田説の「天」の領域は対馬海流圏ですから、瀬戸内海にある大分の姫島を「国生み」の女島に比定した場合、対馬海流圏の圏外になってしまいますから、条件に合いません。

古田説に従えば、この女島は、対馬海流圏になればなりません。

天一根の女島は、唐津湾に浮かぶ姫島であろうと思います。唐津湾の姫島（福岡県糸島市志摩姫島、以下筑前姫島という）は、古くから朝鮮や中国との交流において重要な拠点で、唐津湾から玄界灘へと漕ぎ出す時の目印となる海路の重要な拠点となる島です。

この天一根の女島を唐津湾の姫島に比定する説の先人は、灰塚照明と相良裕二氏です。豊後姫島の比売語曾神社の祭神が比売語曾神であるのに対して、この筑前姫島の姫島神社の祭神は、豊玉姫命、鸕鷀草葺不合尊、伊弉諾命、伊弉冊命、市杵島姫命、素盞鳴命、稲田姫命に加え、天一根命となっており、この筑前姫島を天一根の女島とみてよいと思います。当然ながら、この唐津湾の筑前姫島は瀬戸内海の姫島とは違って対馬海流の海上領域にあり「天」の領域にある条件に合致します。女島は灰塚・相良説の筑前姫島が妥当です。

天の島々だけを取り出して具体的に比定地を示せば次のとおりです。

億伎之三子島	……	天之忍許呂別	……	隠岐
伊岐島	……	天比登都柱	……	壱岐
津島	……	天之狭手依比売	……	対馬
大倭豊秋津島	……	天御虚空豊秋津根別	……	本州の一部（通説）
女島	……	天一根	……	姫島（福岡県糸島市、灰塚・相良説） 姫島（大分県東国東郡姫島村、通説）
知訶島	……	天之忍男	……	志賀島（灰塚・相良説） 五島列島（通説）
両児島	……	天両屋	……	旧志摩郡（灰塚・相良説） 沖ノ島・小屋島（古田説） 男女群島の男島・女島等（通説）

両児島、知訶島については決めがたく、大倭豊秋津島についても再検討が必要ですが、いずれにしても、伊岐島については、現在の壱岐で異論がなくまず間違いないでしょう。すなわち、伊岐島＝天比登都柱＝壱岐です。壱岐の箱崎八幡神社（別殿）の祭神に天比登都柱命が祀られていることが、壱岐を天比登都柱とする傍証となるでしょう。

伊岐島＝天比登都柱＝壱岐は、「比売」や「比古」や「別」でもなく、また、他の島が壱岐であるとの説もありませんので、「天国」の原初を中心地は壱岐であろうと思います。

建元・改元（2）

瀬戸市 林 伸禧

はじめに

「東海の古代」196号（28年12月）で、中国における「建元・改元」^{*1}の事例を報告した。今回、日本での「建元・改元」について報告する。

1 中国での「建元・改元」

前王朝から禅譲で建国した場合には、年号は「改元」としている。また、禅譲でなくとも前王朝を引き継いだとしている王朝においても、改元としている。

前王朝に関係なく自立・建国した場合には、年号は「建元」としている。

（別表1・2参照）

2 日本での『建元・改元』

(1) 建元

『続日本紀』に、「大宝」年号のみ建元と記述されている。これ以降「建元」としては記述されていない。表『続日本紀』における「建元・改元」記事参照

(2) 改元

「大宝」以降は年号は、すべて改元である。

3 隣国での日本年号についての記述

朝鮮及び中国史料では、「大宝」年号は改元されたとしている。

(1) 『海東諸国記』日本国紀

文武天皇 天武孫 母元明

元年丁酉

明年戊戌改元大長 定律令

四年辛丑大宝改元 三年癸卯初置参議東西市

四年甲辰改元慶雲 三年丙午初定封戸造斗升

在位十一年 寿二十五

（岩波文庫『海東諸国記』315頁）

(2) 『新唐書』卷二百二十 列傳第一百四十五 東夷（日本）

永徽初，其王孝德即位，改元曰白雉

長安元年，其王文武立，改元曰太寶

（中華書局版二十四史『新唐書』6209頁）

4 考察

近畿天皇家は、『続日本紀』において日本で始めて国家として成立したとして建元と記述しているが、隣接の朝鮮・中国では、近畿天皇家は前王朝（九州王朝）から引きつづいた王朝と認識している。

*1 建元・改元：『大漢和辞典』では、次のように記述している。

・建元：年號を制定する。紀元。（『大漢和辞典』4巻654頁）

・改元：改めて元年をたてる。年號をあらためる。（『大漢和辞典』5巻471頁）

『続日本紀』における「建元・改元」記事

西暦	天皇	年号	建元・改元記事
701	文武	大宝	大宝元年三月甲午、対馬嶋貢金。 <u>建元</u> 為大宝元年。
704		慶雲	(慶雲元年) 五月甲午、…… <u>改元</u> 為慶雲元年。
708	元明	和銅	和銅元年春正月乙巳、…… 詔曰「……故、 <u>改慶雲五年而和銅元年為而</u> 、……」
715	元正	靈龜	靈龜元年九月庚辰、詔曰「……其 <u>改和銅八年、為靈龜元年</u> 。……」
717		養老	(養老元年十一月) 癸丑 …… 詔曰「…… <u>改靈龜三年、為養老元年</u> 。……」
724	聖武	神龜	(神龜元年) 二月甲午、…… 詔曰「…… <u>改養老八年為神龜元年而</u> 、……」
729		天平	(天平元年) 八月癸亥、詔曰「…… <u>改神龜六年為天平元年</u> 、……」
749	孝謙	天平感宝	(天平感宝元年四月) 丁未、…… 詔「……」 <u>改天平廿一年為天平感宝元年</u> 。
		天平勝宝	(天平勝宝) 秋七月甲午、…… 詔曰「……」 是日、 <u>改感宝元年為勝宝元年</u> 。
757		天平宝字	(天平宝字八月) 甲午、勅曰「…… 宜 <u>改天平勝宝九歳八月十八日、以為天平宝字元年</u> 。……」
765	称徳	天平神護	(天平神護元年正月) 己亥、 <u>改元天平神護</u> 。勅曰「……」
767		神護慶雲	(神護慶雲元年八月) 癸巳、 <u>改元神護景雲</u> 。詔曰「……」
770	光仁	宝亀	宝亀元年冬十月己丑朔、…… <u>改元宝亀</u> 。詔曰「……」
781		天応	天応元年春正月辛酉朔、詔曰「…… <u>改元曰天応</u> 。……」
782	桓武	延暦	(延暦元年八月) 己巳、詔曰「…… <u>宜改天応二年、曰延暦元年</u> 。……」

※ 新日本古典文学大系『続日本紀』から関係文を抜き書きした。抜き書きは次のとおりである。

- ① 大宝～和銅：『続日本紀』一、36・78・126頁
- ② 靈龜～天平：『続日本紀』二、2・34・36・140・216頁
- ③ 天平感宝～天平宝字：『続日本紀』三、76・86・224頁
- ④ 天平神護～宝亀：『続日本紀』四、60・170・310頁
- ⑤ 天応～延暦：『続日本紀』五、168・248頁

別表 1 中国の「建元・改元」記述例（前漢～唐）

国名	前王朝	国の成立	建元・改元
前漢	—	建元	其後三年 有司言元宜以天瑞命不宜以一二數 一元曰建元 二元以長星曰元光 三元以郊得一角獸曰元狩云
新	前漢	篡奪	其改正朔 …… 以十二月朔癸酉為建國元年正月之朔
後漢	新	建国	建元為建武（内乱を統一）
三国	魏	後漢	改延康為黃初
	蜀	—	建国 改年（後漢の後継国として建国）
	呉	—	自立 改年（自立して、魏・黄初3年を黄武元年に改元。皇帝に即位して、黄龍元年に改元）
晋（西晋）	魏	禅譲	改元
南朝	東晋	—	建国 改元（西晋・愍帝が降伏したので晋王として自立し改元。帝が殺害されたのを知ったので、晋（東晋）として建国）
	宋	東晋	禅譲 改晋元熙二年為永初元年
	南齊	宋	禅譲 改昇明三年為建元元年
	梁	南齊	禅譲 改齊中興二年為天監元年
北朝	隋	周	禅譲 改元
唐	隋	禅譲	改隋義寧二年為唐武德元年

- ※ 1 建元は、中国最初の年号である。景帝の死後、皇位を継いだ武帝の年数は、単に元年・2年・3年とだけされていたが、後に各年代に名称を付けることが建議され、さかのぼって、この年代は「建元」と名付けられた。
- 2 新・王莽は、平帝が崩御すると自らが『仮皇帝』を自称、そして自分が皇帝となる根拠が記されている書物を捏造して、皇帝となる。

別表 2 隋末から唐初期での「禅譲・改元」

区分	創設者	国名・自称	旧唐書記事
禅譲	改元	高祖（李淵）	唐（皇帝） 帝紀 改隋義寧二年為唐武德元年
建国	建元	竇建德	長樂王 帝紀 年號丁丑（※『新唐書』建元丁丑）
		王世充	鄭（皇帝） 列伝 建元曰開明
		李子通	呉（皇帝） 列伝 建元為明政
		梁師都	梁（皇帝） 列伝 建元為永隆
		林士弘	楚（皇帝） 列伝 建元太平
		蕭銑	梁王（皇帝） 列伝 建元為鳳鳴
自立	建元	薛仁果	西秦霸王 列伝 建元為秦興
		李軌	河西大涼王 列伝 建元安樂
		高開道	燕王 列伝 建元法輪
		劉黑闥	漢東王 列伝 建元為天造
		沈法興	梁王 列伝 建元曰延康
		李子和	永樂王 列伝 建元為正平
		劉武周	皇帝 列伝 建元為天興
		高曇晟	大乘皇帝 列伝 建元為法輪
		朱粲	楚帝 列伝 建元為昌達

※唐・高祖（武德元年夏五月）甲子 高祖即皇帝位於太極殿 命刑部尚書蕭造兼太尉 告於南郊 大赦天下

別表3 中国の「建元・改元」記述例（前漢～唐）

※ 文献の引用は、「中華書局版二十四史」による。

国名	前王朝との関係	建元・改元記事
前漢	—	建元は、中国最初の年号である。景帝の死後、皇位を継いだ武帝の年数は、単に元年・2年・3年とだけされていたが、後に各年代に名称を付けることが建議され、さかのぼって、この年代は「建元」と名付けられた。 ・『漢書』卷六 武帝紀第六 建元元年冬十月 詔丞相 御史・列侯 …… (『漢書』155頁) ・『史記』卷十二 孝武本紀 第十二 其後三年 有司言元宜以天瑞命 不宜以一二數 一元曰建元 二元以長星曰元光 三元以郊得一角獸曰元狩云 (『史記』461頁) ・現代語訳 その後三年、有司が、 『年號は天の瑞祥を以て命づけるのがよろしく、一二を以て数えるのはよくありません。最初の年號を建元といい、次は長星が現われたので元光といい、その次は郊祭で一角獸を得たので元狩というのがよろしゅうございましょう。』と言った。 (現代語訳『史記 本紀』289頁)
新	篡奪	王莽は、王莽が擁立した平帝が崩御すると、今度は自らが『假皇帝』を自称、朝廷の権力を掌握する。そして、王莽は漢王朝を創った高祖 劉邦^{りゅうほう}が記したとされる書物を偽作し、そこに自分が皇帝となる根拠が記されているとして、王莽は皇帝の地位を篡奪し、新たに『新^{しん}』を建てた。 ・『漢書』卷九十九上、王莽伝第六十九上 於是群臣奏言「…… 贊曰『假皇帝』 民臣謂之『攝皇帝』 自稱曰『予』……」 太后詔曰「可」 明年 改元曰「居攝」…… 下書曰「予以不德 …… 承天命 傳國金策之書 予甚祇畏 敢不欽受！ 以戊辰直定御王冠 即真天子位 定有天下之號曰『新』 其改正朔 易服色 變犧牲 殊徽幟 異器制 以十二月朔癸酉為建國元年正月之朔 以雞鳴為時」 (『漢書』4080・4095頁) ※王莽伝第六十九中では「始建国元年……」と記述している。
更始	建国	・『後漢書』卷十一 列伝第一 劉玄 被（地皇）四年二月辛巳、設壇場於涇水上沙中、陳兵大會。更始即帝位、南面立、朝群臣。素懦弱、羞愧流汗、舉手不能言。於是大赦天下、建元曰更始元年。 (『後漢書』469頁)
公孫述	建国	・『後漢書』卷十三 列伝第三 公孫述 建武元年四月、遂自立為天子、號成家。色尚白。建元曰龍興元年。以李熊為大司徒、以其弟光為大司馬、恢為大司空。改益州為司隸校尉、蜀郡為成都尹。 (『後漢書』535頁)
後漢	建国	光武帝（劉秀、漢の皇族傍系）は、建武元（25）年王莽による篡奪後の新末・後漢初に混乱を統一し、漢王朝の再興として後漢を建国した。 ・『後漢書』卷一上 光武帝紀第一上 建武元年夏四月 …… 光武於是命有司設壇場於鄴南千秋亭五成陌 六月己未 即皇帝位 …… 於是建元為建武 大赦天下 改鄴為高邑 (『後漢書』22頁)

国 名		前王朝との関係	建 元 ・ 改 元 記 事
三国	魏	禅譲	文帝（曹丕）は漢の献帝から禅譲を受け、黄初元（220）年皇帝に即位して魏を建国した。 ・『後漢書』卷九 孝獻帝紀第九 延康元年冬十月乙卯 皇帝遜位 魏王丕稱天子 …… 明年 劉備稱帝於蜀 孫權亦自王於吳 於是天下遂三分矣 （『後漢書』390頁） ・『三国志』卷二 魏書二、文帝紀第二 延康元年冬十月 …… 漢帝以衆望在魏 乃召羣公卿士 告祠高廟 使兼御史大夫張音持節奉璽綬 禪位 冊曰「……」乃爲壇於繁陽 庚午 王升壇即阼 百官陪位 事訖 降壇 視燎成禮而反 改延康爲黃初、大赦 （『三国志』62頁）
	蜀	建国	昭烈帝（劉備）は、後漢の滅亡を受けて章武元（221）年皇帝に即位して、蜀漢を建国した。 ・『三国志』卷三十二「蜀書」先主伝第二 即皇帝位於成都武擔之南 爲文曰「惟建安二十六年四月丙午 皇帝備 敢用玄牡 昭告 皇天上帝后土神祇 …… 率土式望 在備一人 備 畏天明命 又懼漢阼將湮于地 謹擇 元日 與百寮登壇 受皇帝璽綬 脩燔瘞 告類于天神 惟神饗祚于漢家 永綏四海」 章武元年夏四月 大赦 改年 （『三国志』、889・890頁）
	呉	自立建国	大帝（孫權）は、自立して魏の黄初3年（蜀の章武2〈222〉年）に改元した。皇帝に即位したのは黄龍元〈229〉年である。 ・『三国志』卷四十七、「呉書」呉主伝第二 黃武元年秋九月 …… 權遂改年 臨江拒守。 黃龍元年春 公卿百司皆勸權正尊號 夏四月 夏口 武昌並言黃龍 鳳凰見 丙申 南郊即皇帝位 是日大赦 改年 （『三国志』1126・1134頁）
晋 (西晋)		禅譲	武帝（司馬炎）は、魏・元帝から禅譲を受け、泰始元（265）年即位して晋を建国した。 ・『三国志』卷四 魏書四 三少帝紀 （元興）二年十二月壬戌 天祿永終 曆数在晋 詔羣公卿士具儀設壇于南郊 使使者奉 皇帝璽綬冊 禪位于晋嗣王 如漢魏故事 （『三国志』154頁） ・『晋書』卷三 帝紀第三 武帝 泰始元年冬十二月丙寅 設壇於南郊 百僚在位及匈奴南單于四夷會者數萬人 柴燎告類于上帝 曰「皇帝臣炎敢用玄牡明告於皇天后帝 魏帝稽協皇運 紹天明命以命炎 ……」禮畢 即洛陽宮 幸太極前殿 詔曰「……」於是大赦 改元 （『晋書』50・51頁）
(南朝) 東晋		建国	元帝（司馬睿、宣帝司馬懿の曾孫）は、愍帝が降伏すると建武元（317）年3月に晋王を称して「建武」と改元した。そして愍帝が殺害されたことを知ると、太興元（318）年皇帝に即位して東晋を建国した。 ・『晋書』卷六 帝紀第六 元帝 建武元年三月 …… 帝慨然流涕曰「……」乃呼私奴命駕 將反國 羣臣乃不敢逼 請 依魏晉故事 爲晋王 許之 辛卯 即王位 大赦 改元 太興元年三月癸丑 愍帝崩問至 帝斬綰居廬 丙辰 百僚上尊號 令曰「……」 是日 即皇帝位 詔曰「……」於是大赦 改元 文武增位二等 （『晋書』145・149頁）
(南朝) 宋		禅譲	高祖武帝（劉裕）は東晋・恭帝から禅譲を受け、永初元（420）年皇帝に即位して宋を建国した。 ・『晋書』卷十 帝紀第十 安帝・恭帝 元熙二年夏六月壬戌 劉裕至于京師 傅亮承裕密旨 諷帝禪位 草詔 請帝書之 帝欣然 謂左右曰「晋氏久已失之 今復何恨」乃書赤紙爲詔 甲子 遂遜于琅邪第 （『晋書』269頁） ・『宋書』卷三 本紀第三、武帝下 永初元年夏六月丁卯 設壇於南郊 即皇帝位 柴燎告天 詔曰「…… 其大赦天下 改晉元熙二年爲永初元年 ……」 （『宋書』51・52頁）

国 名	前王朝との関係	建 元 ・ 改 元 記 事
(南朝) 南 齊	禪讓	高帝（蕭道成）は、宋・順帝から禪讓を受け、建元元（479）年皇帝に即位し、齊（南齊）を建国した。 ・『宋書』卷十 本紀第十 順帝 昇明三年夏四月辛卯 天祿永終 禪位于齊 壬辰 帝遜位于東邸（『宋書』199頁） ・『南齊書』本紀第二 高帝下 建元元年夏四月甲午 上即皇帝位於南郊 設壇柴燎告天 曰「……」 詔曰「… 改昇明三年爲建元元年 賜民爵二級 文武進位二等 鰥寡孤獨不能自存者殺人五斛 …」 （『南齊書』31・32頁）
(南朝) 梁	禪讓	梁・武帝（蕭衍、齊初代皇帝と同族）は、齊・和帝から禪讓を受け、天監元（502）年皇帝に即位し、梁を建国した。 ・『南齊書』卷八 本紀第八 和帝 中興二年三月丙辰 禪位梁王（『南齊書』114頁） ・『梁書』卷二 本紀第二 武帝中 天監元年夏四月丙寅 高祖即皇帝位於南郊 詔曰「…… 改齊中興二年爲天監元年 賜民爵二級 文武加位二等 ……」 （『梁書』33・34頁）
(北朝) 隋	禪讓	文帝（楊堅）は、北周・静帝より禪讓を受け、開皇元（581）年皇帝に即位し、隋を建国した。 ・『周書』卷八 帝紀第八 静帝 大定元年二月甲子 隨王楊堅稱尊號 帝遜于別宮（『周書』136頁） ・『隋書』卷一 帝紀第一 高祖上 開皇元年二月甲子 上自相府常服入宮 備禮即皇帝位於臨光殿 設壇於南郊 遣使柴燎告天 是日 告廟 大赦 改元（『隋書』13頁）
唐	禪讓	高祖（李淵）は、武徳元（618）年隋・恭帝から禪讓を受けて、唐を建国した。 ・『隋書』卷五 帝紀五 恭帝 義寧二年五月戊午 詔曰「……」 是日 上遜位於大唐 以爲鄴國公（『隋書』102頁） ・『旧唐書』卷一 本紀第一 高祖 （武徳元年夏五月） 甲子 高祖即皇帝位於太極殿 命刑部尚書蕭造兼太尉 告於南郊 大赦天下 改隋義寧二年爲唐武徳元年（『旧唐書』6頁）
周	篡奪	高祖の皇后である則天皇后は、権力を握り「周」と国號をあらためた。 ・『旧唐書』卷六 本紀第六 則天皇后 （載初元年） 九月九日壬午革唐命 改國號爲周 改元爲天授（『旧唐書』121頁）
	復古	中宗の時に元の唐に戻した。 ・『旧唐書』卷七 本紀第七 中宗 睿宗 （神龍元年正月） 乙巳則天傳位於皇太子 丙午即皇帝位於通天宮 二月甲寅 復国號 依舊爲唐（『旧唐書』135頁）

別表4 隋末から唐初期での「禪譲・改元」及び「国の創設・年号の建元」

区 分		創設者	国名・自称	旧 唐 書 記 事	
禪譲	改元	高祖 (李淵)	唐(皇帝)	帝紀	(武徳元年夏五月) 甲子 高祖即皇帝位於太極殿 命刑部尚書蕭造兼太尉 告於南郊 大赦天下 改隋義寧二年為唐武徳元年 (『旧唐書』6頁)
建国	建元	竇建徳	長樂王 夏王 夏(?)	帝紀 列伝	武徳三年春正月……建徳僭稱夏王 (『旧唐書』10頁) (大業) 十三年正月 …… 自稱長樂王 年號丁丑 武徳元年冬至日 …… 因改年為五鳳 (『旧唐書』2237頁) ※『新唐書』列伝 大業十四年五月更號夏王 建元丁丑 十四年七月「……国宜稱夏」建徳然之改元五鳳 (『新唐書』3698・3699頁)
		王世充	鄭(皇帝)	帝紀 列伝	武徳二年四月王世充篡越王侗位 僭稱天子 國號鄭 世充僭即皇帝位 建元曰開明 國號鄭 (『旧唐書』9頁) (『旧唐書』2231頁)
		李子通	吳(皇帝)	帝紀 列伝	武徳二年九月賊帥李子通據江都 僭稱天子 國號吳 因僭即皇帝位 國稱吳 建元為明政 (『旧唐書』9頁) (『旧唐書』2274頁)
		梁師都	梁(皇帝)	列伝	於是僭即皇帝位 稱梁國 建元為永隆 (『旧唐書』2280頁)
		林士弘	楚(皇帝)	列伝	大業十三年…… 自称皇帝 國號楚 建元太平 (『旧唐書』2276頁)
		宇文化及	許(皇帝)	帝紀	武徳元年九月 宇文化及至魏州 僭稱天子 國號許 (『旧唐書』8頁) ※年号不明
		薛舉 薛仁果	西秦霸王	帝紀 列伝	武徳元年八月薛舉死 其子仁果復僭稱帝 自稱西秦霸王 建元為秦興 (『旧唐書』7頁) (『旧唐書』2245頁)
自立	建元	李軌	河西大涼王	帝紀 列伝	武徳元年十一月涼王李軌僭稱天子 軌自称河西大涼王 建元安樂 (『旧唐書』8頁) (『旧唐書』2245頁)
		高開道	燕王	列伝	武徳元年……自立為燕王 武徳三年 復稱燕王 建元 …… 復稱燕國 (『旧唐書』2256・2257頁)
		劉黑闥	漢東王	列伝	五年正月 …… 僭稱漢東王 建元為天造 (『旧唐書』2256頁)
		蕭銑	梁王 (皇帝)	列伝	自稱梁王 …… 建元為鳳鳴 義寧二年 僭稱皇帝 (『旧唐書』2264頁)
		沈法興	梁王	帝紀 列伝	二月九月…… 沈法興據毗陵 僭稱梁王 稱梁王 建元曰延康 (『旧唐書』9頁) (『旧唐書』2273頁)
		李子和	永樂王	列伝	自称永樂王 建元為正平 (『旧唐書』2282頁)
		劉武周	皇帝	列伝	因僭稱皇帝 …… 建元為天興 (『旧唐書』2253頁)
		高曇晟	大乘皇帝	列伝	自稱大乘皇帝 …… 建元為法輪 (『旧唐書』2256頁)
		朱粲	楚帝	列伝	僭稱楚帝於冠軍 建元為昌達 (『旧唐書』2275頁)

書籍の紹介

ご寄贈いただきました

葬られた驚愕の古代史
越智国に“九州王朝の首都”紫宸殿ありや
著者：合田洋一
(古田史学の会・全国世話人)
頁数：325頁
価格：2800円(税別)
発行：創風社出版

古代の地平を拓く②
『「邪馬台国」論争終わった』
著者：河村日下
頁数：487頁
価格：4000円(税別)
発行：ミネルヴァ書房

前回の例会の内容

■ 中小路俊逸氏の「学問の方法」
瀬戸市 林 伸禧
古代史にかかわらず論考に当たっての心構えなどを紹介した。

■ 卑彌呼の冢 その2
名古屋市 石田泉城
卑彌呼の冢に関する笠井新也説について批判し、近畿の前方後円墳である箸墓古墳は卑彌呼の冢ではないとした。

7頁の表の誤字2か所を下線に訂正した。

区分	説文解字	(古代)
冢	高墳也	(高い墓)
墳	墓也	(墓)

■ 5世紀頃の毛野王朝の存在を探る
一宮市 畑田寿一
6世紀築造の古墳からの出土物等によると6世紀半ばまで毛野王朝の存在が考えられるとした。

■ 『万葉集』に掲載されている「朱鳥年号」
瀬戸市 林 伸禧
『万葉集』に掲載の朱鳥年号は『日本書紀』や『二中歴』の暦から一年ずれ繰り上がっており、この資料整理を行った。

例会の予定

■ 例会の予定

総会開催

- 1 日時 7月8日(日) 13:30~17:00
- 2 場所 名古屋市市政資料館 第1集会室
名古屋市東区白壁1-3、TEL052-953-0051
- 3 参加料 500円 (会員は不要)
- 4 交通機関
(1) 地下鉄名城線「市役所」、東徒歩8分
(2) 名鉄瀬戸線「東大手」、南徒歩5分
(3) 市バス「市政資料館南」、北徒歩5分
(4) 市バス「清水口」、南西徒歩8分
(5) 市バス「市役所」、東徒歩8分
- 5 駐車場 市政資料館：12台+α収容(無料)

■ 来月以降の例会 8月12日、9月9日

サマーセミナーのお知らせ

<http://www.samasemi.net/2018/index.html>

■ 教科書が書かない本当の古代史

日時 7月14日(土) 午後13時10分~
場所 名古屋市立東星中学校
教室棟 4F 1-2 教室
地下鉄東山線「星が丘」下車、
2番出口より西へ徒歩11分

会費 無料
番号 3時限 C170、4時限 D150



■ 投稿締切り日 7月30日(月)厳守

■ 投稿先(編集担当：石田)

furutashigaku_tokai@yahoo.co.jp

古田武彦先生とその学問に興味のある方ならどなたの参加も歓迎します。また参加に際し事前連絡不要、遅刻・早退もかまいません。例会で発表する場合には資料を25部用意ください。
